

2021年6月8日

株 主 各 位

神奈川県横浜市瀬谷区本郷二丁目 28 番 2
日本アビオニクス株式会社
代表取締役 竹内 正人

「第 71 期定時株主総会招集ご通知」の一部修正について

当社「第 71 期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき点がありましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり修正させていただきます。

記

【修正箇所】（修正箇所には下線を付しております。）

招集ご通知 32 ページ

添付書類 監査役会の監査報告 監査報告書

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
(2)のうち、③を削除、④を③に繰上げ

(修正前)

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
(2) (省略)

③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

(修正後)

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
(2) (省略)

(削除)

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って適切に整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上